

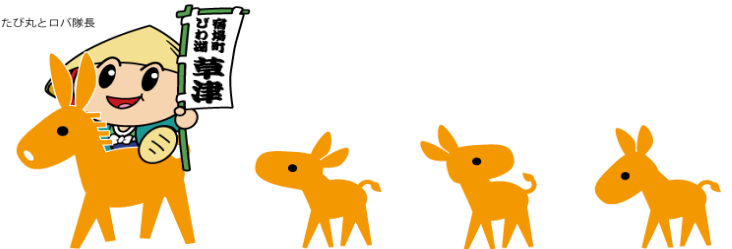


草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画について (令和4年度実績・評価)

【評価の基準】

- ：計画通り実施できた
- △：一部計画どおり実施できなかった
- ×：実施できなかった

たび丸とロバ隊長



たび丸とロバ隊長

草津市認知症施策アクション・プランとは…

👉 令和2年7月に「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を制定

「認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちの実現」に向けて、基本理念や市・市民・事業者・地域組織・関係機関の役割を定めるとともに、認知症施策の基本となる事項を定めました。

💡 条例第9条において、以下のとおり規定しています。

(行動計画の策定)

第9条 市は、認知症に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、行動計画を定めるものとする。

2 行動計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8および介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定により作成する計画の認知症施策に関連する事項を定めるものと調和が保たれたものとする。

3 市は、行動計画に基づく施策の実施状況および効果を定期的に検証し、必要に応じてその内容を見直すものとする。

つまり、草津市認知症施策アクション・プランを定め、草津市認知症施策推進会議において施策の実施状況や効果を検証することとしています！



草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画

「認知症の人とその家族の視点の尊重」を基礎として、認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちの実現に向けて、5つの基本目標を掲げています。

認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発

認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

認知症の予防等の取組

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進

認知症の人およびその家族への支援

【基本目標1】 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進

重点
目標

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
1	認知症サポーターの養成の推進	・認知症サポーター養成講座（ステップアップ講座含む）の開催	地域の活動団体や企業、児童育成クラブ等において、認知症サポーター養成講座を開催 ・開催回数 33回 ・受講者数 673人	○
2	認知症キャラバン・メイトの養成の推進・支援	・認知症キャラバン・メイトの養成 ・認知症キャラバン・メイト交流会の開催	湖南4市で合同開催 ・養成人数 6人 ・交流会参加人数 37人	○
3	認知症市民講座の開催	・認知症市民講座の開催	令和5年1月に市民講座開催 「美しく生きる」 講師：浅井勇希氏 参加者数 120人	○

◆基本目標1の到達目標と実績◆

○認知症サポーター数 18,000人
（令和元年度末時点：累計15,311人 → 令和4年度末時点：累計16,552人）

○認知症サポーターステップアップ講座受講者数 30人
（令和3年度から開始 → 令和4年度末時点：0人〈申込なし〉）

※ 課題 ※

引き続き幅広い世代の市民に対して認知症サポーター養成講座を実施するとともに、実際に活動できる人を増やすための仕組みづくりが必要。（ステップアップ講座の見直し等）

【基本目標2】認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

重点
目標

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
1	認知症の人にやさしいお店の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人にやさしいお店の拡充 	認知症の人にやさしいお店 57店舗（事業所）	○
2	認知症高齢者等見守りネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録制度の運用・拡充 認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所数の拡大・まちづくり協定との連携 メール配信サービス（行方不明者情報）の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録者数 295人 認知症見守りネットワークステッカーの作成・配布 認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所数 205団体 メール配信サービス登録者数 3,725人 	○
3	地域見守り体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域安心声かけ訓練の実施および実施に向けた各種啓発 小学校区ごとの関係者の集まりの場ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安心声かけ訓練実施回数 3回（志津学区、笠縫学区、老上西学区） 医療、介護等の関係者が集まる「学区の医療福祉を考える会議」の開催 13学区 	○
4	認知症があっても通える地域の居場所への支援	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体向けの認知症サポーター養成講座の実施 活動団体のPRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体向け認知症サポーター養成講座実施回数 7団体、119人 いきいき百歳体操実施団体の一覧を市HPで公開 	○

【基本目標2】認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

重点
目標

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
5	見守り体制を推進する 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・脳活教室リーダー養成講座の開催と活動支援 ・生活支援サポーター養成講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳活教室リーダー養成講座を開催 11名養成 ・脳活リーダー交流会を開催 参加者26名 ・生活支援サポーター養成講座 受講者11名 	○
6	若年性認知症の人やその 家族が暮らしやすい 環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症リーフレット・パンフレットの活用 ・認知症疾患医療センターの周知 	リーフレット等を窓口に配置し、啓発を行った。	○

◆基本目標2の到達目標と実績◆

○認知症高齢者見守りネットワーク事前登録者数 250人
(令和元年度末時点：127人 → 令和4年度末時点：295人)

達成

○認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所数 160団体
(令和元年度末時点：140団体 → 令和4年度時点：205団体)

達成

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、「認知症があっても住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、どのようなことが大切だと思いますか」で「認知症であることを近所の人に話しておくこと」と回答する人が50%以上

(令和元年度調査時：46.1% → 令和4年度末時点：40.5%)

※ 今後の取組 ※

認知症に対する正しい知識と理解のもと、引き続き地域で認知症の人が安心して暮らせるような居場所づくりや見守り体制を推進する。

【基本目標3】 認知症の予防等の取組

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
1	認知症予防を実施するサロンや通いの場の活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンや通いの場の活動の支援 ・専門職による健康相談等の実施 	<p>地域のいきいき百歳体操実施団体等にフレイル予防に関する栄養士等の専門職による出前講座や健康教室を実施し、高齢者の健康づくりの啓発を行った。</p> <p>講座 39回 参加者 647人（延べ） 地域サロン数 157団体</p>	○
2	生活習慣病および糖尿病予防の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報くさつや市ホームページ、出前講座等による市民への糖尿病予防の啓発の実施 ・特定検診検査における糖尿病等の生活習慣病予防の啓発の実施 ・「草津・たび丸Kitchen」にレシピの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界糖尿病デー（11月14日）に合わせて、広報くさつに「糖尿病性腎症」の啓発を行った。 ・特定検診検査の際に糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした特定健診を実施し、未受診者に対しては受診勧奨を行うなどの啓発を行った。 ・「草津・たび丸Kitchen」において、減塩食をテーマに10レシピ掲載した。 	○

【基本目標3】 認知症の予防等の取組

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
3	認知症の早期発見の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や医療・介護等の関係機関とのネットワークの強化 ・認知症簡易チェックシステムの普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係づくりを行うことで、早期発見につながる体制づくりに取り組んだ。 ・認知症簡易チェックシステム利用者数 2,996人 	△

◆基本目標3の到達目標と実績◆

○地域サロン団体数 160団体

(令和元年度末時点：157団体 → 令和4年度末時点：157団体)

○認知症簡易チェックシステムの利用者数 6,000人以上

(令和元年度末時点：4,997人 → 令和4年度末時点：2,996人)

※ 課題 ※

・地域サロン活動等の認知症の予防に資する活動の支援を行うことで、予防の取組を推進する必要がある。

・認知症簡易チェックシステムの利用者数が伸び悩んでいるため、講座等の様々な機会に周知し、認知症の早期発見による進行予防を推進する必要がある。

【基本目標4】 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づく

りの推進

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価				
1	かかりつけ医や地域包括支援センター等の相談窓口のPR	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口のPR 	<p>市ホームページや広報特集記事、連携協定を締結している保険会社外交員による周知、地域でのイベントや健康啓発の場、商業施設等において、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターのPRを行った。</p> <p>地域包括支援センターへの 認知症に関する相談件数 2, 160件</p>	○				
2	健康状態が不明な高齢者等が適時・適切に医療やサービスにつながる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態が不明な高齢者等の状況の把握 高齢者に対する個別的支援 通いの場等への専門職等の関与 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施事業において、生活習慣病の重症化予防を図るために対象者への通知および訪問を行い、医療機関への受診勧奨や保健指導を行った。その結果、対象者の生活習慣の改善が見られた。 理学療法士や栄養士、医師、薬剤師などの専門職を地域サロン等の通いの場へ派遣し、支援を行った。 	○				
3	認知症初期集中支援チームの効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの運用 効果的な運用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携を図りながら、早期に必要な医療や介護サービス、ケアにつながるよう支援を行った。 <p>認知症初期集中支援チームの活動実績</p> <table> <tr> <td>チーム員会議</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>訪問支援</td> <td>18回</td> </tr> </table>	チーム員会議	9回	訪問支援	18回	○
チーム員会議	9回							
訪問支援	18回							

【基本目標 4】 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の

支援体制づくりの推進

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
4	在宅医療・介護連携による認知症高齢者へのサポート体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市在宅医療介護連携センターの周知 ・多職種向けの研修会を開催し、関係者の互いの役割の理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員連絡会等で草津市在宅医療介護連携センターの周知を行った。 ・多職種連携交流会・研修会を実施し、同職種間のネットワーク構築・資質向上および多職種間の意見交換、研修を実施した。 多職種連携交流会・研修会 6回 	○
5	認知症の人にかかるケアマネジメントとサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議および自立支援地域ケアカンファレンスの開催 ・ケアプラン点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を開催し、認知症の人やその家族が望む生活が送れるよう、支援の検討やネットワークづくりを行った。 地域ケア個別会議 78回 自立支援地域ケアカンファレンス 50回 ・ケアプラン点検を実施し、結果をフィードバックすることで適切なケアプランの視点を伝えた。 ケアプラン点検 61件 	○
6	認知症高齢者への支給限度額上乗せサービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者への支給限度額上乗せサービスの実施 	<p>認知症高齢者が必要なサービスの提供を受け、安定した在宅生活を送るため、市の特別給付として、居宅介護サービス費の支給限度額の上乗せサービスを実施 利用者数：延べ2,905人</p>	○

【基本目標4】 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制 づくりの推進

◆基本目標4の到達目標と実績◆

○認知症初期集中支援チームの対応により医療・介護サービス等の支援が必要な人が適切なサービスにつながった人の割合 80%
(令和元年度末時点：70% → 令和4年度末時点：67%)

○地域包括支援センターへの認知症に関する相談件数の増加
(令和元年度末時点：1,364件 → 令和4年度末時点：2,160件)

達成

※ 今後の取組 ※

- ・引き続き、認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、医療・介護サービス等を必要とする人が適切にサービスにつながるよう支援を行う。
- ・引き続き、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることの積極的な周知を行う。

【基本目標5】 認知症の人およびその家族への支援

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
1	認知症なんでも相談所の活用の推進	・ 認知症なんでも相談所のPR	市HPにおいて認知症なんでも相談所のPRを行った。	○
2	認知症の人や家族が集える居場所の支援	・ 認知症の人と家族の会のPR ・ 認知症カフェのPR	・ 健幸フェアなど各種イベントにおいて、認知症の人と家族の会および認知症カフェのリーフレット・チラシ等を配布 ・ 市HPにおいて認知症カフェの広報誌を掲載	○
3	家族介護教室の開催	・ 教室の開催	認知症の人を介護している家族が、認知症の理解を深め、介護方法、対応方法などを学んでもらえるよう、家族介護教室を開催した。 「介護サービスの利用の仕方と認知症介護を学ぼう♪」 参加者数 24人	○
4	認知症の人およびその家族が安心して外出できる環境づくり	・ 認知症高齢者等見守り検索システムの普及・推進 ・ 認知症ヘルプカードの活用の推進 ・ 認知症高齢者等個人賠償責任保険のPR	・ 認知症高齢者等見守り検索システム利用者数 39人 ・ 認知症ヘルプカード配布数 12人 ・ 認知症高齢者等個人賠償責任保険登録者数 268人	○

【基本目標5】 認知症の人およびその家族への支援

No.	施策（事業）	実施計画	令和4年度実績	評価
5	成年後見制度の利用促進 および支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及啓発 ・成年後見制度の利用相談支援 ・市長申立手続きの実施 ・補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立手続きの実施 1件 ・申立費用および成年後見人等の報酬にかかる補助金の交付 申立費用の交付 5件、報酬40件 	○
6	高齢者虐待防止の普及・ 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページで啓発 ・リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー向けの虐待研修を実施 ・パンフレットや広報紙、HPに高齢者虐待や相談・通報窓口を掲載し、見守り支援体制づくりを行った。 	○
7	高齢者虐待処遇検討会議 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待処遇検討会議の開催 	高齢者虐待処遇検討会議を開催 開催回数 11回 事例数 19事例	○

基本目標5の到達目標と実績

○認知症高齢者等個人賠償責任保険登録者数 250人
 (令和2年度から開始 → 令和4年度末時点: **268人**)

達成

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、「成年後見制度を知っているか」で
 「よく知っている」「まあ知っている」と回答する人が60%以上
 (令和元年度調査時: 50.6% → 令和4年度調査時: **49.0%**)

※ 今後の取組 ※

認知症の人およびその家族が地域で孤立することなく、いつでも気軽に相談できる支援体制づくりを推進する。

事業評価

令和4年度の各事業の実績から、事業の効果検証および評価を行います。

今後の事業実施および次期計画策定における参考といたしますので、率直な御意見をお願いいたします。



Fin.